

9月16日(金)  
(第3日)

## 令和4年第3回高森町議会定例会（第3号）

令和4年9月16日  
午前10時00分開議  
於 議 場

### 1. 議事日程

#### 開議宣告

- 日程第 1 付託案件の委員長報告並びに採決について  
日程第 2 特別委員長報告について  
日程第 3 議員派遣の件について  
日程第 4 委員会の閉会中の継続調査申出書について

### 2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

- |    |         |     |          |
|----|---------|-----|----------|
| 1番 | 後藤 巖 君  | 2番  | 津留 智幸 君  |
| 3番 | 後藤 清治 君 | 4番  | 牛嶋 津世志 君 |
| 5番 | 後藤 三治 君 | 6番  | 芹口 誓彰 君  |
| 7番 | 立山 広滋 君 | 8番  | 本田 生一 君  |
| 9番 | 田上 更生 君 | 10番 | 佐伯 金也 君  |

### 3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

### 4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（20名）

- |           |         |          |            |
|-----------|---------|----------|------------|
| 町 長       | 草村 大成 君 | 総務課長     | 馬原 恵介 君    |
| 教 育 長     | 佐藤 増夫 君 | 健康推進課長   | 住吉 勝徳 君    |
| 生活環境課長    | 津留 大輔 君 | 建設課長     | 岩下 徹 君     |
| 政策推進課長    | 岩下 雅広 君 | 住民福祉課長   | 阿蘇品 かおり さん |
| 税 務 課 長   | 眞原 友紀 君 | 農林政策課長   | 後藤 一寛 君    |
| 教育委員会事務局長 | 緒方 久哉 君 | 教育委員会審議員 | 村上 純一 君    |
| 建設課審議員    | 高崎 康誌 君 | 建設課審議員   | 石橋 良介 君    |
| TPC事務局長   | 二子石 誠 君 | 住民福祉課審議員 | 石田 昌司 君    |
| 農林政策課長補佐  | 芹口 孝直 君 | 税務課長補佐   | 法花津 和明 君   |
| 総務係長      | 馬原 孝平 君 | 財政係長     | 木村 允哉 君    |

### 5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

- |        |        |        |           |
|--------|--------|--------|-----------|
| 議会事務局長 | 荒牧 久 君 | 議会事務係長 | 篠田 江吏子 さん |
|--------|--------|--------|-----------|

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（佐伯金也君）おはようございます。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、会計課長の今村親助君からは欠席届が出ておりますので御報告をいたします。

お諮りします。お手元の日程に従って議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）異議なしと認めます。それでは日程に従って議事を進めます。

-----○-----

#### 日程第1 付託案件の委員長報告並びに採決について

○議長（佐伯金也君）日程第1、付託案件の委員長報告並びに採決についてを議題とします。

認定第1号、令和3年度高森町各会計歳入歳出決算の認定について、議案第58号、令和4年度高森町一般会計補正予算について、議案第59号、令和4年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第60号、令和4年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第61号、令和4年度高森町介護保険特別会計補正予算について、議案第62号、令和4年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について、議案第63号、令和4年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算については、各常任委員会に付託していただきましたので、各常任委員会における審査の経過並びに結果について、一括して報告を求めます。まず、総務文教常任委員長、芹口誓彰君。

○総務文教常任委員長（芹口誓彰君）おはようございます。6番、芹口です。

令和4年第3回高森町議会定例会において、総務文教常任委員会に付託された案件は、認定第1号、令和3年度高森町各会計歳入歳出決算の認定について、議案第58号、令和4年度高森町一般会計補正予算についての2件であります。

9月13日に委員会を開催し、全委員出席のもと執行部から本案に対する詳細説明を求め、慎重審議行いました。

認定第1号、令和3年度高森町各会計歳入歳出決算の認定についての審議の経過及び結果を報告いたします。総務課財政係長から歳入歳出決算概要書及び附属資料に基づき、決算収支の状況、財政規模、財政構造、地方債への借入や公債費の状況、主な施策の成果等について詳しく説明がありました。委員から、経常収支比率が77.5%と全国に見ても優秀な成績であると監査委員意見書にありますが、これは普通

交付税が大幅に増加したことが要因と思われる。したがって、今後の普通交付税の見込みについて伺いたいとの質問に、地方公共団体の新型コロナ対策による負担軽減のための増額となったことや、令和3年度に限り基準財政需要額の費目に臨時経済対策費と臨時財政対策債償還基金費が創設されたことに伴い増額となった。また、令和4年度においても臨時財政対策債発行可能額が大幅に縮小されたことに増加するものである。今後、このような臨時財政対策的な要素があれば増加となる可能性はあるが、人口が減少していることもあり通常であれば減少していくのが自然であると答弁がありました。

続いて、財政の健全化のため借入金の繰上償還の実施については毎年度監査意見で指摘されているが、それに関連し減債基金への積立についての考えはないのかとの質問に、これまで地方債を借り入れる場合は、借入額を精査し、償還額を超えない範囲で借り入れを行う等、借入額の縮小に努めている。これまで借り入れている地方債についても、交付税措置が有利なものに限って借り入れている状況で、現時点では繰上償還は考えていないと答弁がありました。

次に、特定目的基金のうち、災害基金や復興基金など目的が類似しているものがある。有事の際に迅速な対応を取るために、財政調整基金に一定の猶予が必要ということであれば、この基金の額は少額であることから必要ではないのではないのかとの質問に、復興基金については、熊本地震以降、補助金が市町村ごとに配分され、この補助金を翌年度以降も使用できるように基金を創設した。県からも当該補助金については早急に処理するよう要請があっており、今年度中には処理し、基金については廃止を予定している。幸い基金については本町に寄附をいただいた分を財源として積み立て、これまで南阿蘇鉄道の復興イベント負担金などに活用してきたが、同様の特定目的基金も創設されたことも踏まえ、それぞれの基金の目的を精査し整理したいと答弁がありました。

このほか歳入歳出決算書により、各課、局の担当者から詳しく説明を受けました。審議にあたっては、収入未済額の理由は何か、予算の流用、予備費の充用は適切なものであるか。また、多額の不用額を生じた理由等について審議しました。審議の結果、付託されました令和3年度高森町各会計歳入歳出決算の認定については、全委員異議なく認定することに決しました。

なお、決算審査意見書にもありましたが、今後とも総合的な施策の効率的な執行を図り、健全な財政運営に取り組んでいただきますよう付け加えまして決算審議の報告といたします。

次に、議案第58号、令和4年度高森町一般会計補正予算について審議しました。税務課関係で、令和5年度から固定資産税と軽自動車税についてQRコードでの納

付ができることに伴い、納付書のレイアウトの変更経費が計上されているが、どのようなシステムになるのかとの質問について、一つは本町の指定金融機関以外の全国の金融機関で納付が可能になること、もう一つは、納税者が直接コードを読み取り、対応するキャッシュレス決済にて納付することができることになると説明。

教育委員会関係では、高森高校町営女子寮の入札時期についての質問に対し、10月5日の県議会の議決をもって県教職員住宅跡地が町に無償譲渡される。同日付で熊本型復興住宅事業を活用し契約を行う予定と答弁がありました。

政策推進課関係では、地域づくり夢チャレンジ推進補助金に取り組むことは年度当初に分かっていたと思うが、県の事業ではないのかに対し、県の事業である。4月応募の夢チャレンジ事業では、高森高校のオープンスクールに活用した。今回は追加の要望調査が6月にあり、6月に申請を行い交付決定が7月になったと答弁。エンタメチャレンジスクール事業について、来年度以降はどのように進めていくのかの質問があり、この事業は3年の継続事業であり、来年度は今回のスクールで学んだ子どもたちを対象に、コアミックスが中心となり継続していくよう協議している。また、来年度からマンガ科が開校されるので、ワークショップなども考えていると答弁がありました。

また、高森町中心市街地空洞化対策負担金事業について、委員から、土地の寄附の申し出があった地権者の方から、一部建物を残してほしいとの意向があると聞いている。しかしながらすべての土地を更地にして一体的に開発したほうがよいのではないかとの意見が出され、他の意見も一致した意見であり、委員会では更地にすることで事業を進められるよう決定したところであります。

以上、審議の主なものを述べましたが、慎重審議した結果、議案第58号、令和4年度高森町一般会計補正予算については全委員異議なく可とすることに決しました。

以上、本委員会に付託されました案件について、審議の内容及び結果についての報告を終わります。

○議長（佐伯金也君）産業厚生常任委員長、本田生一君。

○産業厚生常任委員長（本田生一君）おはようございます。8番、本田です。

産業厚生常任委員会の報告を行います。今定例会においての産業厚生常任委員会に付託されました、認定第1号、令和3年度高森町各会計歳入歳出決算の認定について、議案第58号、令和4年度高森町一般会計補正予算について、議案第59号、令和4年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第60号、令和4年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第61号、令和4年度高森町介護保険特別会計補正予算について、議案第62号、令和4年度高森町簡易

水道特別会計補正予算について、議案第63号、令和4年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算については、9月13日午前10時より、高森総合センター2階大会議室におきまして住民福祉課、農林政策課、建設課、健康推進課の順に担当課長、審議員、課長補佐、係長の出席を求め詳細な説明を受け、慎重に審議した結果、委員全員異議なく可とすることに決定をいたしております。

なお、委員から出されました意見等について報告を申し上げます。

まず、住民福祉課関係の決算の認定では、委員から、マイナンバーカードの取得状況の質問があり、8月28日時点では51.49%、3,152枚の発行であるとの回答でありました。今後もTPCや広報等を通じ、さらなる事業推進をお願いをいたしました。一般会計の補正では、国の認証を受け、オミクロン株対応の接種に係る予算や法改正に係る戸籍情報システム改修予算の説明がありました。

次に、農林政策課関係の決算の認定では、農業関連の収入は全て収納できている。また河地地区用水路改修工事は完成したとの報告を受けております。委員からは、有害鳥獣駆除に関する意見があり、駆除隊の現状や駆除した後の商品化問題の意見が出されました。担当課からは、現在八つの組織があり横ばいの状況である。年々駆除の数は増加傾向にあるが、商品化の問題は今後の課題であるとのことであります。

また、スーパー中山間地域創生事業では、関係機関と住民が協議のもと、地域戦略がまとめられているが、今後10年後、20年後に期待したい。さらにこの事業で一番大切なことはいかに稼げるかにかかっている。今後の展開に期待したい等の意見が出されました。一般会計の補正では、新規就農者育成総合対策経営開始資金事業補正が協議をされておりますが、今後対象者枠の拡大の検討も行っていただきたいとの意見も出されておりました。さらに、阿蘇南郷檜ブランド化推進協議会運営負担金については、阿蘇郡が一つになるよう今後も努力をしてほしいとの意見が出されました。

次に、建設課関係の決算の認定では、令和3年度、主な施策の成果表で報告を受け可といたしております。一般会計の補正では、ふるさと応援砂利舗装町道環境整備事業として、高森町管内町道の砂利舗装区間がある路線において、通行に支障を来している箇所を整備を行うものであるとの説明を受けました。さらに、簡易水道農業用水の特別会計は、令和3年度の事業繰越金確定に伴う舗装であり可といたしましたが、簡易水道事業につきましては、令和6年度から企業会計へ移行されることになることから、施設の現状や管の耐用年数等十分調査をされ、町民に迷惑がからない対応を望むとの意見が出されました。

最後に、健康推進課の決算の認定では、委員から、集落支援員と民生児童員との

違いについての質問があり、集落支援員は総務省管轄で仕事の範囲からすれば全部の課にかかわることとなる。このため現在の健康推進課が所管することはいかななものかとの意見が出されておりました。一般会計の補正では、各特別会計への繰入金等が主なものであり、趣旨を認め可といたしました。さらに国保、後期高齢者、介護保険の各特別会計は、令和3年度の事業確定に伴う繰越金や他会計への繰出し金が主であり可といたしました。

以上で、産業厚生常任委員会に付託されました議案の審議結果といたします。

以上、報告を終わります。

○議長（佐伯金也君）各常任委員長の報告が終わりました。これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）討論なしと認めます。

お諮りします。認定第1号、令和3年度高森町各会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。この採決は簡易表決とします。

認定第1号、令和3年度高森町各会計歳入歳出決算の認定については、各委員長の報告のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）異議なしと認めます。したがって、認定第1号、令和3年度高森町各会計歳入歳出決算の認定については、各委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第58号、令和4年度高森町一般会計補正予算について、議案第59号、令和4年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第60号、令和4年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第61号、令和4年度高森町介護保険特別会計補正予算について、議案第62号、令和4年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について、議案第63号、令和4年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算についてを採決します。この採決は起立によって行います。各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（佐伯金也君）ありがとうございます。起立全員でございます。したがって、議案第58号、令和4年度高森町一般会計補正予算について、議案第59号、令和4年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第60号、令和4年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第61号、令和4年度高森町

介護保険特別会計補正予算について、議案第62号、令和4年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について、議案第63号、令和4年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算については、各委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

## 日程第2 特別委員長報告について

○議長（佐伯金也君）日程第2、特別委員長報告についてを議題とします。議会広報特別委員長、牛嶋津世志君。

○議会広報特別委員長（牛嶋津世志君）おはようございます。4番、牛嶋です。

議会広報特別委員会の報告をいたします。9月14日午前10時より、議会広報特別委員会を開催いたしました。今回、議会広報第87号の紙面づくりについて協議をいたしました。87号につきましては、9月の定例会を中心に10月7日、10月14日、10月20日に委員会を開催いたしまして、最終のチェック日を設けて11月1日に発送することで決定いたしました。また、今回の町民の声の担当者は、6番芹口議員、7番立山議員となっておりますのでよろしくお願いをいたします。

以上をもちまして、議会広報特別委員会の報告といたします。

○議長（佐伯金也君）地方再生特別委員長、本田生一君。

○地方再生特別委員長（本田生一君）8番、本田です。

地方再生特別委員会の報告を申し上げます。令和4年9月14日午前11時より、第3、4委員会室において委員全員と住民福祉課長、同審議員、福祉係長に出席を求め委員会を開催をいたしております。まず、4回目の新型コロナウイルスワクチン接種状況についての説明を受けました。4回目のワクチン接種については、7月から接種を始め、9月11日時点で2,426人、対象者の73.5%が接種を完了しているとの報告を受けました。なお、高森総合センター特設会場での集団接種については、9月29日の残り1回で終了する予定とのことでもあります。

次に、今後の新型コロナウイルスワクチン接種についての説明を受けました。先日、厚生労働省で承認されたオミクロン株対応のワクチン接種については、対象者が12歳以上の2回目接種を完了した方になっており、接種間隔は現在のところ5カ月となっているとの報告を受けました。高森町では10月下旬、もしくは11月上旬からの接種開始に向け、医療機関との調整や接種券の印刷を行っており、町民の方への継続した情報発信も行っていくとのことでもあります。希望する全ての方が迅速かつ安全に接種できるよう、接種体制構築を要望したところでもあります。

以上で、地方再生特別委員会の報告を終わります。

○議長（佐伯金也君）水資源対策特別委員長、牛嶋津世志君。



○水資源対策特別委員長（牛嶋津世志君）4番、牛嶋です。

水資源対策特別委員会の報告をいたします。9月14日午前10時40分より、水資源対策特別委員会を開催いたしました。今回の議題は、高森町簡易水道事業運用状況についてと次期議会への引き継ぎ事項の確認について、議員10名、建設課から課長ほか担当2名の職員で協議をいたしました。水道事業においては、部落水道地区へのタンクの設置状況、また簡易水道事業への加入の促進などの意見が出されております。引き継ぎ事項の確認では、トンネル工事による濁水補償について見直しの時期に来ておりますので、次期議会に検討課題として引き継ぐということで行っております。また、町民の皆さまにもT P C放送で説明、現状報告を年度内に行いたいと考えておりますのでよろしくお願いをしたいと思います。

以上をもちまして、水資源対策特別委員会の報告といたします。

○議長（佐伯金也君）以上で、特別委員長の報告を終わります。

-----○-----

### 日程第3 議員派遣の件について

○議長（佐伯金也君）日程第3、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。この採決は、簡易表決とします。議員派遣については、お手元の資料のとおり派遣することにしたいと思います。併せて、詳細並びに一部変更があった場合については、議長に一任することに決定したいと思います。異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、お手元の資料のとおり派遣することに決定しました。

-----○-----

### 日程第4 委員会の閉会中の継続調査申出書について

○議長（佐伯金也君）日程第4、委員会の閉会中の継続調査申出書についてを議題とします。この採決は簡易表決とします。

各常任委員長並びに議会運営委員長から、所管事務のうち会議規則第75条の規定により、お手元の調査事項のとおり閉会中の継続調査とすることに決定したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（佐伯金也君）以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

一言御挨拶をさせていただきます。皆さん方、大変お疲れさまでございました。今9月定例議会は、令和3年度の決算認定、どういうふうにお金が使われたか、そういうことについて代表監査委員さん、監査委員さんの意見を、各議員さん、委員さん方で議論をしていただきました。大変高森町の予算は膨れ上がっております。その中で住民サービスがどのように行われておるかということのを慎重に審議していただいたものだと思います。これから先、令和4年度もまだ進行中でございますけれども、より一層注意を払って皆さま方と予算の執行について協議をしてみたいと思っております。

また、この議会、あと12月の定例議会、3月の定例議会だけになりました、定例議会につきましては。おおむね令和4年度の予算を本調子で審議するというのは12月の定例議会が最後になってくるのではないかなと、来年の3月になりますと改選前ということで慌ただしい感じになってまいります。落ち着いた議論というのはおそらく12月の定例議会であると思っております。皆さま方、議員の使命を全うし、そしてより活躍できる、またすばらしい高森町の未来ができるように研鑽、連携をしていただいて、令和5年度に向かって行けるような令和4年度であってほしいと思っております。

私は自治三訣というのを携帯電話の後ろに貼り付けております。後藤新平さんという方、台湾総督府をされておられた方、後に国会で各大臣をされて国鉄の基本をつくってこられた方でございます。これは職員、また議員も一緒でございます。その自治三訣という言葉が、人のお世話にならぬこと、そして人のお世話をすること、そして報いを求めること、そういうふうにはボランティアの心を持ち人のために頑張るといふことが一つの政治、また地方自治にかかわる人間の基本だと思っております。そういう意味で議員各位におかれましても、私はこれを手本として、この自治三訣というのをいつも肌身離さず持って回っております。皆さん方も何か一つ、自分が手本とする、自分が目指したい言葉というものを体に身に付けて、今後あと6カ月ぐらいでございますけれども頑張りたいと思っております。大変9月定例議会お疲れさまでございました。

会議を閉じます。令和4年第3回高森町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午前10時32分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員